



Kumamoto City

News Release

令和8年(2026年)1月19日

不法投棄廃棄物のボランティア撤去作業について

平成23年度(2011年度)から毎年行われている一般社団法人熊本県解体工事業協会による不法投棄廃棄物のボランティア撤去作業について、今年度は下記のとおり、北区植木町清水の国有林内で実施されますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和8年(2026年)1月22日(木)午前9時~12時まで

2 作業場所及び集合場所 熊本市北区植木町清水の国有林(道路沿い) ※ 裏面地図参照

3 実施主体 一般社団法人熊本県解体工事業協会 代表理事 喜讀 宣友
(住所:熊本市中央区水前寺 6-27-20 電話:096-237-6944)

4 参加者 一般社団法人熊本県解体工事業協会
熊本市 事業ごみ対策課 合計40名程度

5 内 容 今年度は北区植木町清水の道路周辺の国有林に不法投棄された可燃物、不燃物及びタイヤなどを撤去し、分別後、市処理施設等に搬入して処分します。

6 取材に当たっての留意点
雨天時は中止する場合があります。
※当日朝に実施を判断しますので問い合わせ先にご確認ください。

【お問い合わせ先】

事業ごみ対策課

電話:096-328-2362

課長:菅本 康博(すがもと やすひろ)

副課長:谷山 祐喜(たにやま ゆうき)

<裏面へつづく>

作業場所及び集合場所

